

社会福祉法人鵜足津福社会 介護職員初任者研修(通信) 重要事項説明書

1 研修事業者概要

事業者名称	社会福祉法人 鵜足津福社会
代表者氏名	理事長 小松 守
法人本部所在地 (連絡先及び電話番号等)	香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁53番地11 電話番号 : 0877-49-4172 FAX番号 : 0877-49-4108
法人設立年月日	昭和52年10月1日

2 開講の目的

介護の仕事を目指している方や従事されている方が、基本的な知識や技術を身につけ介護を必要とされる方の「その人らしい生活」を援助することができるような人材を育成することを目的とする。

3 研修の名称

介護職員初任者研修

4 課程及び形式

介護職員初任者研修課程 (通信)

5 研修場所

講義 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁53番地1 Uマンション2階
鵜足津福社会コンベンションホール

演習 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁53番地9
ケアハウス マイルドハート21 10階多目的ホール

6 開催期間 令和8年6月4日(木)から令和8年8月20日(木)まで

7 研修の時間数及び使用する教材

〈研修の時間〉	講義	50.5時間
	通信	37.5時間
	演習	42.0時間
	修了評価	1.0時間

〈研修テキスト〉 「介護職員初任者研修課程テキスト」中央法規出版

8 募集期間

令和8年2月15日(日)から令和8年5月15日(金)まで

9 受講対象者

介護に従事することを希望する方・介護の仕事に興味のある方

1.0 受講定員 15名

1.1 受講手続及び本人確認の実施方法

〈受講手続〉

- ・受講を希望するものは「受講申込書」に必要事項を記入し、募集期間内に郵送またはメールにて申込みを行う。
- ・通信教育については、基本的にはパソコン、タブレット、スマートフォン等の機器を使用し実施するが、事前の確認において、紙教材を希望される方については郵送での対応を行う。
- ・受講決定通知を郵送する。受講申込者多数の場合は申込順とする。
- ・受講決定通知を受け取った受講者は指定期日までに受講料等を納入する。

〈本人確認の実施方法〉

- ・初回オリエンテーションの際に、運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードパスポート等の原本により本人確認を行う。
※顔写真付きでない身分証明書については、2点確認する。

1.2 科目の一部免除の取扱いと手続

研修実施にあたり、以下の研修修了者の科目の一部免除は行わない。

- ①生活援助従事者研修 ②介護に関する入門的研修
- ③認知症介護基礎研修 ④訪問介護に関する三級課程

1.3 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料 44,000円(税込)

教材費 「介護職員初任者研修課程テキスト」 中央法規出版 5,720円(税込)

合計 49,720円(税込)

補講受講料 1科目 2,200円(税込)

- ・指定の期日までに受講料を振り込む。受講料の振り込みが確認された段階で受付完了とする。
- ・受講申込がない場合、または、受講受付が完了された方がいない場合は、研修の実施を中止する。
- ・演習時に使用する衣類等は、受講者が用意するものとし受講者の負担とする。
- ・研修に係る交通費についても受講者の負担とする。

1.4 実技評価及び修了評価の方法

- (1)実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)
- (2)修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

1.5 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

- ・未修了者の内、希望する者には補講を別途設定し行う。
- ・研修開始前に受講を辞退した場合は、受講料及び教材費を全額返金するが、その場合の振込手数料は受講申込者の負担とする。
(受講料及び教材費から振込手数料を引いた金額を返金する。)

・研修開始後に辞退した場合は原則返金しない。

1.6 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

- ・やむを得ない事由により研修の一部を欠席・遅刻・早退した場合は、個別に講師と受講者とで打ち合わせの上、補講を行う。補講は1科目2,200円(税込)の受講料を徴収する。
- ・実技評価、修了評価が基準を満たさなかった場合は補講を行い、その後、再評価する。その際の補講、再評価料は無料とする。
- ・補講の実施は原則として、当法人の指定する日に行う。
(修業年限は補講も含めて8か月以内とする。但し、やむを得ない場合は1年4か月以内とする。)

1.7 受講中の事故についての対応

受講中に生じた事故については、当法人が加入する保険で対応する。
但し、本人の故意、重大な過失による事故は本人の責任とする。

1.8 個人情報の取り扱いについて

受講生から取得した個人情報の取り扱いにあたっては、本事業に関する連絡事項や運営において必要な範囲でのみ使用し適切に管理する。

1.9 研修責任者・研修担当者（事務担当）

研修責任者 中野かおり

研修担当者 竹安恵美・大西健二・武川裕亮・内海信哉

2.0 問合せ・申込先

社会福祉法人鵜足津福祉会 研修室

香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁 53 番地 11

電話：0877-49-4172 FAX：0877-49-4108

※担当者連絡先 090-1547-9657(担当者名 中野かおり)

e-mail：cwic@utazufukushikai.or.jp

2.1 苦情対応について

法人の苦情対応者 細川公紹（法人本部総務部長）

中野かおり（研修責任者）

2.2 修了証書を紛失・毀損した場合の取扱方法及び費用等

本人の申請に基づき再交付を行う。（無料）

2.3 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

社会福祉法人鵜足津福祉会ホームページ <https://www.utazufukushikai.or.jp>

重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	年	月	日
-----------------	---	---	---

上記内容について、受講者に説明を行いました。

事業者	所在地	香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁 53 番地 11	
	法人名	社会福祉法人鵜足津福社会	
	代表者名	理事長 小松 守	印
	事業名	鵜足津福社会 介護職員初任者研修	
	説明者氏名	印	

事業者から上記の内容の説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

受講者	住所	
	氏名	印